

# 桜島大規模噴火の際の島外避難マニュアル

このマニュアルは、桜島の大規模噴火にかかる避難について、住民の皆様に地域ごとの避難手順等を説明するものです。

桜島火山ハザードマップ（令和5年6月発行）と合わせて、いつでも見返すことができるよう保管してください。

## ① 異常を感じたら

- 異常（前兆現象）を感じたら、[桜島総務市民課（293-2346）](#)、[危機管理課（216-1489）](#)や[消防（119番）](#)等に連絡する。



①地震が一日に何度も発生する  
②地鳴りがする  
③井戸水、温泉の水位や温度などがいつもと違う  
④新しい噴気、地温の上昇、地割れ  
⑤草木の立ち枯れなど

- 普段から避難に備えて非常持出品などを準備しておく。

※避難生活は最短2週間を想定

状況によっては、長期化することも想定

- 家族との連絡方法について確認しておく。

## 噴火警戒レベル3（通常）

- 貴重品
- 着替え
- 服用薬
- 懐中電灯
- 食料、水
- 眼鏡
- ヘルメットなど

## ②「噴火警報」が出たら

- 噴火警戒レベルの引上げや警戒範囲の拡大が行われるため、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、市からの避難情報（下記③④）の発令に備え、避難の準備をする。

## ③「高齢者等避難（島外）」が出たら

## 噴火警戒レベル4

- 高齢者等（避難に時間がかかる方や観光客など）は避難（ペットも一緒に避難）
- 避難方法は裏面を参照（原則は【基本的避難方法】のとおり）
- この段階で家族全員が避難する世帯は、玄関等に避難完了板を掲示
- 避難所以外に避難した場合は、危機管理課（216-1489）に連絡する。（既に避難した方も、電話で連絡）
- 高齢者等以外のその他の住民は避難の準備をする。

### 情報入手先

防災行政無線、メール、SNS、消防車両、テレビ・ラジオ等でお知らせ

## ④「避難指示（島外）」が出たら

## 噴火警戒レベル5

- すべての住民は、速やかに避難（ペットも一緒に避難）
- 避難方法は裏面を参照（原則は【基本的避難方法】のとおり）
- 世帯全員の避難が完了したら、玄関等に避難完了板を掲示
- 隣近所に声をかけながら、お互い協力して全員が安全に避難する。
- 避難所以外に避難した場合は、危機管理課（216-1489）に連絡する。（既に避難した方も、電話で連絡）



※ 避難指示が発令されたら、桜島フェリーは人・ペットのみ乗船可能（自動車の乗船はできません）

# 避難経路図(桜島横山町)

## 【基本的避難方法】車（バス・自家用車）と フェリーによる避難

自宅・職場など

徒歩 各自確認

最寄りのバス停

バス 2分

桜島港

フェリー

25分

自家用車



※1 避難指示が発令されたら、フェリーは人・ペットのみ乗船可能

※2 避難所は、風向き等をもとに大量軽石火山灰の影響を考慮し、代替避難所となる場合もある。



## 【フェリーが使用できない場合】車（バス・自家用車）での避難

自宅・職場など

徒歩 各自確認

最寄りのバス停

バス A 45分  
B 92分

自家用車



**※台風などでフェリーが  
使用できない場合**

広域一時避難場所  
A 垂水市中央運動公園  
B 霧島市運動公園

バス A 148分  
B 75分

避難所 ※2  
城西中学校



## 【車が使用できない等の場合】船（フェリー・救難所船）での避難

自宅・職場など

徒歩 各自確認

桜島港

フェリー

33分  
(他の避難港を経由)

**※道路不通などで  
車（バス・自家用車）  
が使用できない且つ  
避難指示（噴火警戒  
レベル5）段階の場合**

桜島桟橋

バス 7分

避難所 ※2  
城西中学校

